

会議録

会議の名称	令和7年度第3回新城市市民自治会議
開催日時	令和7年8月4日（月）午後6時30分から
開催場所	新城市役所4階会議室
会議の次第	1 あいさつ 2 議題 地域自治区制度について 3 その他
出席委員	斉藤徹史会長、前澤このみ副会長、赤川哲久委員、滝川多嘉子委員、澤田みどり委員、菅沼大輝委員、山本青空委員、丸山幸治委員、清水良文委員、
欠席委員	楠芳高委員、生田智美委員、奥村架那子委員、中谷昌美委員

1 あいさつ

会長からあいさつがされた。

2 議題

地域自治区制度について

《事務局説明事項》

- ・ 注意事項と資料の説明を行う。
- ・ 各地域自治区の運営は、各自治区の事情を踏まえて反省及び改善が積み重ねられてきたものであり、協議会の委員構成の話が前回挙がったが、こういった独自に発展してきたものに対する市民自治会議からの意見は、内容によってはこれまでの自治の発展の否定になりえるため注意が必要である。
- ・ 若者議会を検討内容とする意見が出たときと同様に「制度」についての意見は良いが、「運営」に対する意見は内容次第で不適切なものとなる。
- ・ 配布した資料は、前回の会議で挙がった4つの資料（協議会の委員構成及び任期、地域活動交付金及び地域自治区予算の額、令和6年度に実施された地域活動交付金事業及び令和7年度の地域自治区予算事業の概要並びに要綱等のルール）である。

《質疑応答・意見交換》

会長	ありがとうございました。 個別具体的な事項ではなく、制度面を中心に議論していただきたいと思います。いかがでしょうか。
委員	委員構成の話が前回あってそれに対する意見は独自の発展に対する否定になりえるということでしたが、千郷地区は全員男性で、女性の記載がある地区が2地区ありますが、女性委員を入れるという内容については世の中の流れからすると良いと思います。構成委員の話はしても良いのではないのでしょうか。 作手地区は、構成の記載がありませんがどうでしたか。
事務局	作手地区については、前回、担当から説明がありましたが、形としてはないそうです。具体的な構成については、前回の説明のとおりです。
委員	私も良いと思います。自治基本条例でも老若男女が当事者で、世代のリレーができるまちを協働してつくっていくことを目的としていますので、もちろん地域を否定するつもりはないですが、そこに則っていないと世代のリレーはできないですし、一定の世代だけで、男性だけでという形では、これから先を考えると苦しくなってくるのかなと思います。 時代に合わせて、「望ましい」というような表現でいくことは良いの

	ではないかと思います。
委員	私も同様です。地域自治区の初年度では、7つの地区で女性が入っていましたが、3つの地区では男性ばかりでした。区長さんや団体の代表の人に委員のお願いをしたら男性ばかりになったというようなことがあったと思います。女性何割以上を目指しましょうという表現であれば否定にはならないのではないのでしょうか。
委員	上の世代はこういう場にててくるのは男性というイメージが強いのかと思いますが、若い世代の自分からすると男女一緒に、学校の名簿順等も男女別のものではなくなっています。 東郷地区のように、女性が何人以上いてほしいというようなものをつければ女性も入りやすくなると思います。
会長	義務付けてしまうと各自治区の事情がありますので、努力目標という形は合理的かと思います。
委員	議論するきっかけになってももらえればと思います。女性だけではなく、次は若者や障害のある方などにも進んで、多様な意見を吸い上げる機運を醸成していくことが大切だと思います。
委員	東郷地区での話ですが、女性枠やできるだけ女性を入れられるようにとしてきましたが、とても難しいです。子育て世代では夜の会議には出席ができず、夕食の準備もあって夜の7時からでは難しいということで7時半からのスタートに今年度からなっています。そこで改善はしましたが、終わりを9時にしてほしいという男性からの要望があり、1時間半での協議としています。そうすると資料は事前に読み込んできてもらう形で、1年目の今年は中々浸透していない状況です。 地域によっては、男性の委員の選定でも無理というところがあり、同じ人達で何回もというところもあるようです。難しい現状がありますので、理想として望ましいという形は良いですが、義務的な形にはしない方が良いです。 千郷地区もそうですが、東郷地区も区長会を中心として始めました。区長は男性ばかりですので、3人の女性の方に半ば強引に入っていたきましたが、意見は少なかった印象です。そのような強引な形ではなく、意思を持って出てきてもらえるような雰囲気づくりが東郷地区ではやっとなできつつある状況です。 団体からの代表として出てもらう方が出やすいのかなとは思いますが。昔でいう婦人会からのような。
会長	出てきにくいということは、負担が大きいという話ですか。仕事との両立が難しいとか。

委員	多くの女性は家事がありますので、旦那さんの協力がある家庭なら良いですが。
委員	子供会やPTAも参加したことがあります、色々なイベントで忙しいですね。家のこともありますし。
委員	婦人会もお役で回っている感じがありますので、それはそれで、とは思いますが。 八名地区では、最初のうちに女性2人の枠を作ってくれたので、1人だと絶対出て来られないので女性は2人以上ということで、段々定着していった最大で8人までいきましたが、人が見つからなくなってしまって6人程度で定着しました。継続してくれる方も出てきています。 PTAなどは若いお母さんが出てきてくれる可能性は高いですし、団体での枠はありなのかなと思います。消防団の方にも入ってもらっていますが、若い男性の意見を聞きたいからということです。 地域女性推薦という枠を設けていましたが、継続したい男性の枠がないということで地域推薦という枠に変更をしました。八名地域の中でも変化をしています。 内規を設けていますが、八名地区は行政区の意識が強くて各地区から満遍なくというところはありません。その中で区長さんは3人以内となっています。女性や幅広い年齢層に配慮するように努めるという文言になっています。
会長	オンライン会議で省力化ということはどうでしたか。
委員	コロナのときにオンラインで実施していましたが、難しかったです。
会長	ほかにいかがでしょうか。
委員	このような話の展開になることは想像がついていました。男女だけではなく、構成を見直してみませんかということは大切かと思います。 新城地区の地域協議会を見にいきましたが、上の年代が多く若者が少ない状況でした。男女だけでなく世代でもいいよということにすればスムーズにいくでしょうし、困る自治区も少なくなると思います。再検討することが大切だと思いました。
委員	千郷地区ではまちづくり会議という実行組織を立ち上げました。活動している団体の意見が予算に反映されていくことがこれからは大切だと思います。 団体は資金がない状況で活動しています。地域自治区からある程度活動資金を出さないと活動できないと思います。活動をしている人が地域協議会に入って発言するという仕組みを作っていければ良いと思っ

	ています。 地域自治区予算は、市の各部署に割り当てられる予算ですので、市で実施しないとイケないものを除いて、人件費もつけて活動団体に委託していくと活動しやすくなります。地域活動交付金は人件費が対象になりません。ボランティアのため、継続できないのではと思いますので、継続できる仕組みになってほしいです。
会長	地方自治法に指定地域共同活動団体制度が新しくできました。始まったばかりですので、事例が少ないですが。
会長	ボランティアで継続し続けるのは無理がありますよね。
委員	苦しいですね。
委員	気持ちはありますが続いていきません。次の人ができるかと言われるとできないと思います。
委員	できる人に全部回っていきます。
委員	結局活動しているのは同じ人です。
会長	報酬や形としてお礼がないと。
委員	質問いいですか。 自治区予算のまとめを見ると、こども園の英語に親しむ機会づくりがある地区とない地区があります。ない地区のこども園の子は、機会がないということですか。
事務局	そうです。
委員	市の事業かそうでないのかが区別がつきにくいのが地域自治区予算ですね。平等が良いのか等の整理が必要な事業はあるかと思います。地域固有の課題は良いですが。
事務局	英語については、新城地区や千郷地区のように地区内に英語の塾がないということから最初に作手地区で始まりました。その後、他の地区も始めたというものです。教育予算としてそれを全市的に実施するかというと教育委員会としてはする方向になっていませので、自治区予算でという経緯があります。 表面上は違和感がありますが、そこに至る経緯を知った上で議論していただかないと、検討をしてきた自治区からすると良くない意見になると思います。こういったこともありますので、個別の運営に関してではなく、制度について議論していただく方が良いと思います。
委員	新しく協議会の委員となった人が、5か月程度で制度を理解して課題を見つけて事業案を考えるということは難しいです。事業を知ってもらう場でもあるので、継続している人と新しく入る人の両方が必要だと思います。

	先程少しありましたが、常に考えている人たちの案が上がっていく仕組みがあれば良いと思います。この場所を直そうというような短期的な課題はすぐに出ますが、地域計画にあるような中長期のものは、この短期間ではおおよそ無理で、継続して考えている人の意見が取り入れられるということは重要だと思います。八名地区でも検討をしてきましたが、今度はお手盛りになるのではないかということになってしまい、課題が出てきてしまいました。そうならないような仕組みが、継続して考えている人の意見を反映できる連携したものがあればと思います。 協議会は、協議の場のため実行はできません。協議したものをやってくださいと投げてしまうことになります。かといって実行する側が入ってしまうとお手盛りのような形になり、そのジレンマがあります。
委員	千郷地区でもどういう風に進めるかということが見えていなくて。協議会を、是非を判断するための機関にして、まちづくり会議で案を作るようなことも考えられると思いました。
委員	活動団体からの意見が上がってくる仕組み。
委員	どこでそれを作るのかということですね。
委員	連携できていないですね。
委員	自治区予算の使い方も、案は出ますが担当課が実施していく有効な案は中々出てきませんし、単年で人が代わってしまいますし。 ハード面ではなくソフト面に関するものは難しい状況です。
事務局	地域自治区予算は、担当する課が受けてくれないとできないもので、結局は自治振興事務所の職員が抱えるようなことになります。内部ではその改善を検討しています。
会長	今のところ、女性・世代の多様性、報酬のないボランティアに頼らないこと、実行部隊との連携、委員の継続の重要性が出たと思います。
委員	予算が人口と面積で算出されていますが、人口の少ないところは少額になり活動ができないという話も聞きます。
事務局	最低限は維持できるようにと考えていますが、これから見直しがありますので、検討していく課題です。
委員	これまでの10年の地域自治区制度は長期目線が足りないものとなっていましたので、これからの10年の在り方を検討する部門のようなものを持っても良いのかなと思います。そういう他自治体の実例があれば聞いてみてはと思います。
会長	最終的には意見としてまとめることになりますので、絞る必要があります。これまでの10年の振り返りをし、これからの10年を考え

	る必要があるかと思います。そうすると、予算、実行団体との関係の問題、なり手の問題がまとめられそうです。 ほかにはいかがでしょうか。
委員	自治区担当側の検討状況はどうなっていますか。
事務局	地域計画の推進に向けての課題・意見を各協議会からもらい、それに基づいて検討を行っています。
委員	その意見は、今回の資料としてはないですが。
会長	調査をされたということですか。
事務局	議会からも地域計画の実行性の話は出ていて、そのために地域マネージャーを置くことを検討していましたが、職員でも難しいことを10地区全てに置くことは困難でした。そのような経緯があり、各協議会に投げかけて、その中で予算の在り方、拠点の整備のような意見が出てきました。できることから進めていくよう検討をしており、予算については来年度から変わっていきます。拠点については、コミュニティ・スクールと似た部分があるため、一緒に考えていくような段階です。活動に対する日当の話も出ています。
会長	地域自治区ごとに事情があることが前提ですので、細かいことではなく制度的な検討をしていく必要があると思いますが、論点としては、3つくらいに絞れたのではないのでしょうか。 ほかに言い残したことはありませんか。 それでは本日は終了したいと思います。

3 その他

次回の日程 公開政策討論会終了後

閉会（19：50）